



宮 崎 県 公 報

平成23年11月28日（月曜日） 第 2341 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○都市計画事業の認可……………（都市計画課） 1

公 告

○特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請…（経・働・数課） 1

○クリーニング師試験の実施……………（衛生管理課） 1

○砂利採取業務主任者試験の合格者……………（工業支援課） 2

○市町村宮土地改良事業の施行の同意……………（農村整備課） 2

○公共測量の実施の通知……………（管理課） 2

病院局企業管理規程

○病院局財務規程の一部を改正する企業管理規程…………… 2

病院局公告

○落札者等の公告（3件）…………… 3

正 誤

○平成23年9月29日付け県公報（第2324号）中…………… 4

告 示

宮崎県告示第 971号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第59条第 1 項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成23年11月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 施行者の名称
川南町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
川南都市計画公園事業 3・3・1号 高森近隣公園
- 3 事業施行期間
平成23年11月28日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分
宮崎県児湯郡川南町大字平田字佛坂地内
使用の部分
宮崎県児湯郡川南町大字平田字佛坂地内

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成23年11月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成23年11月11日	特定非営利活動法人ネットワーク福祉会	疋田 康	宮崎県児湯郡川南町大字川南 19403 番地 4	この法人は、障がい者の支援に関する事業を行い、その者の健康的で明るい

社会生活、又はその者の能力・個性に応じて自立できる生活を営むことを支援し、社会における希望と豊かさの実現をめざします。

クリーニング業法（昭和25年法律第 207号）第 7 条第 1 項の規定により、クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成23年11月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 試験の期日
平成24年2月16日（木曜日）
- 2 試験の場所及び時間
 - (1) 学科試験
 - ア 場所 宮崎市佐土原町下那珂3621番地 田中屋ドライ
 - イ 時間 午前10時30分から正午まで
 - (2) 実地試験
 - ア 場所 宮崎市佐土原町下那珂3621番地 田中屋ドライ
 - イ 時間 午後1時から午後5時まで
- 3 試験科目
 - (1) 学科試験
 - ア 公衆衛生及び衛生法規に関する知識
 - イ 洗濯物の処理に関する知識
 - (2) 実地試験
洗濯物の処理に関する技能
- 4 受験資格
学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者（クリーニング業法の一部を改正する法律（昭和30年法律第 154号）附則第 5 項の規定により、学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む。）

- 5 受験手続
 試験を受けようとする者は、受験願書に試験手数料 7,200円に相当する額の宮崎県収入証紙をはり、次に掲げる書類を添えて住所を管轄する保健所の長（県外居住者にあつては、宮崎県内の保健所の長）を経由して提出すること。
- (1) 履歴書（学歴を詳細に記入すること。）
 - (2) 受験資格があることを証する書類（卒業証書の写し若しくは卒業証明書又は厚生労働大臣の認定に係る認定書の写し）
 - (3) 写真（出願前 6 箇月以内に撮影した正面、上半身、無帽で縦 6 センチメートル、横 4 センチメートルのもの）
- 6 受験願書の受付期間
 平成24年 1 月 4 日（水曜日）から 1 月 18 日（水曜日）まで
- 7 その他
- (1) 宮崎県収入証紙には、消印しないこと。
 - (2) 受験者は、試験当日午前10時までに試験会場に集合すること。
 - (3) 合格者の発表は、平成24年 3 月 16 日（金曜日）午前 9 時から各願書提出先の保健所において行う。
 - (4) 受験手続その他については、最寄りの保健所又は宮崎県福祉保健部衛生管理課（電話0985（26）7077）に問い合わせること。
- なお、文書による照会は、必ず返信用切手を同封すること。

平成23年11月11日に実施した平成23年度砂利採取業務主任者試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

平成23年11月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

2、3、5、10、11

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、西都市が行う土地改良事業（中水流地区、ため池等整備事業）の施行に同意した。

平成23年11月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、新富町長から次のとおり通知があった。

平成23年11月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
 公共測量（数値撮影）
- 2 作業期間
 平成23年 9 月 30 日から平成24年 1 月 31 日まで
- 3 作業地域
 新富町全域

病院局企業管理規程

病院局財務規程の一部を改正する企業管理規程をここに公表する。

平成23年11月28日

宮崎県病院局長 甲斐景早文

宮崎県病院局企業管理規程第 8 号

病院局財務規程の一部を改正する企業管理規程

病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(履行遅滞)</p> <p>第90条 [略]</p> <p>2 前項本文の規定により徴収する損害金の額は、未済部分の契約代金の額に対し、遅延日数に応じ、年 3.3パーセントの割合（この場合における年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とする。）で計算した額とする。</p> <p>3 [略]</p> <p>(一般競争入札参加者の資格)</p> <p>第 101条 自治令第 167条の 5 の規定による一般競争入札に参加する者に必要な資格は、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第 2 号）第 119条第 1 項の規定により定められた資格とする。</p> <p>2 [略]</p> <p>(指名競争入札に参加する者に必要な資格)</p> <p>第 114条 自治令第 167条の11第 2 項の規定による指名競争入札に参加する者に必要な資格は、<u>建設工事（建設業法第 2 条第 1 項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の請負並びに測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務及び建築設計業務の委託にあつては県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成16年宮崎</u></p>	<p>(履行遅滞)</p> <p>第90条 [略]</p> <p>2 前項本文の規定により徴収する損害金の額は、未済部分の契約代金の額に対し、遅延日数に応じ、年 3.1パーセントの割合（この場合における年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とする。）で計算した額とする。</p> <p>3 [略]</p> <p>(一般競争入札参加者の資格)</p> <p>第 101条 自治令第 167条の 5 の規定による一般競争入札に参加する者に必要な資格は、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第 2 号）<u>以下「財務規則」という。</u>第 119条第 1 項の規定により定められた資格とする。</p> <p>2 [略]</p> <p>(指名競争入札に参加する者に必要な資格)</p> <p>第 114条 自治令第 167条の11第 2 項の規定による指名競争入札に参加する者に必要な資格は、<u>財務規則に定められた資格とする。</u>ただし、管理者が契約の性質上特に必要と認める場合は、この限りでない。</p>

県告示第 259号) に、物品の買入れ等にあつては物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に、清掃業務及び警備保障業務の委託にあつては清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（昭和54年宮崎県告示第41号）に、庁舎等の設備維持管理業務の委託にあつては庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る指名競争入札の参加資格及び指名基準に関する要綱（平成6年宮崎県告示第1058号の3）に定められた資格とする。ただし、管理者が契約の性質上特に必要と認める場合は、この限りでない。

（指名基準）

第 115条 指名競争入札の指名の基準等については、別に定めるもののほか、建設工事の請負並びに測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務及び建築設計業務の委託にあつては県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の指名基準等に関する要綱の、物品の買入れ等にあつては物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱の、清掃業務及び警備保障業務の委託にあつては清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の、庁舎等の設備維持管理業務の委託にあつては庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る指名競争入札の参加資格及び指名基準に関する要綱の例による。

（履行期限延長の手続等）

第 180条 [略]

2～3 [略]

4 第 2 項本文の延納利息の率は、年 3.3パーセント（この場合における年当たりの率は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの率とする。）とする。ただし、種々の事情を参酌してその率によることが著しく不相当である場合は、この率を下る率によることができる。

5 [略]

様式第66号

郵便切手出納簿

Table with columns: 年月日, 摘要, 受入数量, 払出数量, 残数量, 受領者氏名印, 備考. Includes a [略] placeholder.

（指名基準）

第 115条 指名競争入札の指名の基準等については、別に定めるもののほか、財務規則に定めるところによる。

（履行期限延長の手続等）

第 180条 [略]

2～3 [略]

4 第 2 項本文の延納利息の率は、年 3.1パーセント（この場合における年当たりの率は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの率とする。）とする。ただし、種々の事情を参酌してその率によることが著しく不相当である場合は、この率を下る率によることができる。

5 [略]

様式第66号

郵便切手出納簿

Table with columns: 年月日, 宛先使用目的申請者, 受入数量, 払出数量, 残数量, 郵便切手管理担当者確認氏名印, 上司確認氏名印. Includes a [略] placeholder.

備考 毎月末の確認、年度末の確認及び切手購入の確認の際は、上司確認氏名印欄に、企業出納員の確認氏名印をもらうこと。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

病 院 局 公 告

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成23年11月28日

県立宮崎病院長 豊田 清一

- 1 随意契約に係る調達件名
県立宮崎病院で使用する電気
2 契約に関する事務を担当する部局等
県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号
3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年9月7日

- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎市橘通西4丁目2番23号
5 随意契約に係る契約金額
122,437,207円
6 随意契約による理由
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号に該当するため。

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成23年11月28日

県立延岡病院長 楠元 志都生

- 1 随意契約に係る調達件名

- 県立延岡病院で使用する電気
- 2 契約に関する事務を担当する部局等
県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2 丁目 1 番地10
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年 9 月 9 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州電力株式会社延岡営業所 延岡市東本小路96番地 2
- 5 随意契約に係る契約金額
100,496,007円
- 6 随意契約による理由
地方公営企業法施行令第21条の14第 1 項第 5 号に該当するため

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成23年11月28日

県立日南病院長 長 田 幸 夫

- 1 随意契約に係る調達件名
県立日南病院で使用する電気
- 2 契約に関する事務を担当する部局等
県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年 9 月14日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州電力株式会社日南営業所 日南市中央通一丁目 8 番地 8
- 5 随意契約に係る契約金額
78,168,193円
- 6 随意契約による理由
地方公営企業法施行令第21条の14第 1 項第 5 号に該当するため

正 誤

平成23年 9 月29日付け県公報（第2324号）中

ページ	段	行	誤	正
20	右	37	ア 次の森林については、主伐は択伐による。	ア 次の森林については、主伐は択伐による。 日南市（国有林。次の図に示す部分に限る。）